

## 協議第 1 1 号

### 被服等について

次の調整結果について協議を求める。

令和 3 年 7 月 2 日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会  
会 長 畠山 稔

調整結果	被服等は、現行の上尾市の基準に統一する。
------	----------------------

(説明)

#### 1 統一の基準

伊奈町が上尾市に消防の事務を委託することから、「上尾市消防職員被服等の給与及び貸与に関する規則（昭和 6 1 年 5 月 1 日規則第 1 8 号）」に基づき被服等を統一する。

#### 2 給与及び貸与の方法

早期の統一を目標とするが、当面の間は、両市町の現行の被服を併用することも考慮する。

#### 3 統一の効果

被服等を統一することで、消防業務を広域化により運用していることが住民に理解してもらえるとともに、職員の士気向上及び組織の一体感につながる。

協議結果	調整結果のとおり、承認する
------	---------------